

吹田市社会福祉審議会

■令和8年度第1回 障がい者施策推進専門分科会

日 時:令和8年(2026年)6月23日(火曜日)午後3時から5時まで

場 所:吹田市立千里市民センター 大ホール

出席者:竹端委員、松岡委員、佐中委員、西岡委員、長井委員、水谷委員、西村委員、富士野委員、
楠委員、川本委員、利田委員、大江委員、近藤委員、野口委員、白川委員、大谷委員、
小澤委員
以上17名

次 第:議題

1 諮問書の交付

2 【質疑応答】

計画施策体系案・骨子案審議

①計画策定到達点

②(仮称)吹田市障がい福祉推進計画骨子案

③第1回計画策定作業部会グループワーク意見要約(施策分野別)

3 【グループワーク】

テーマ1:施策分野1から4までについて

テーマ2:施策分野5から7までについて

テーマ3:施策分野8から10までについて

会議の経過

福祉部長の挨拶

1 諮問書の交付

2 【質疑応答】

計画施策体系案・骨子案審議

①計画策定到達点

②(仮称)吹田市障がい福祉推進計画骨子案

③第1回計画策定作業部会グループワーク意見要約(施策分野別)

上記議題に関する質疑応答は無し

3 【グループワーク】

今回の専門分科会では、4つの班(AからD班)に分かれて、「テーマ1:施策分野1から4までについ

て」、「テーマ2:施策分野5から7までについて」、「テーマ3:施策分野8から10までについて」という3つのテーマでグループワークを実施しました。以下に各グループから出た意見について、議事要旨として記載します。4つの班から出たグループワークの意見を、10の施策分野ごとにまとめました。

○施策分野1 相談支援

- ・どのような人材が不足しているかの把握、事業所情報のシステム化、相談窓口の役割を明確化
- ・相談支援の担い手の増加と質の向上、専門性の確保が課題
- ・同じ障がいを持つ人同士の交流や、ピアサポーターの養成・充実
- ・障害福祉サービス受給者証を初めて受け取る人へのわかりやすい説明や、相談窓口の明確化、途切れない支援

○施策分野2 育ち・学び

- ・教育委員会、学校、福祉事業所の連携や支援の方向性の一致、各機関の交流の場
- ・必要な子育て支援をどう選ぶかや、進路選択が難しい
- ・親同士のネットワークが弱体化していることにより情報が得にくくなっている
- ・障がいへの理解啓発や、幼少期から手話を学べる機会の確保
- ・支援学校の教員不足解消が急務

○施策分野3 子供から大人へのくらしのつながり

- ・18歳到達時に、それ以前から利用していたサービスの継続性を維持するための情報の共有
- ・支援学校や高校卒業に伴う保護者の働き方の変化(就労制限)への対応

○施策分野4 地域生活

- ・ヘルパー不足への対応が急務
- ・重度障がいや強度行動障がいがある人が利用できるグループホームや居場所の不足
- ・障がい者スポーツの専門部署の設置や、電動車いすでできるスポーツなどの情報提供、指導員の養成
- ・人生の彩りとしての余暇支援が必要
- ・公共トイレの充実

○施策分野5 住まい・生活環境

- ・グループホーム不足数の把握、増設を阻む原因の分析、開設要件の緩和、親なきあとや高齢化を見据えたくらしの場の整備
- ・歩道の段差・坂道への配慮、無人駅でのサポート、鉄道会社による音声文字化アプリの導入など

○施策分野6 就労

- ・就労選択支援の充実と周知、行政主導の公的ネットワークの構築
- ・就労継続支援B型事業所の工賃アップや、支援員のモチベーション維持
- ・在宅ワークの充実や、65歳以上の就労継続支援B型の利用継続、キャリア教育の強化

○施策分野7 意思疎通支援・権利擁護

- ・手話通訳者の確保・養成、待遇改善、市独自の派遣制度の見直しや病院への設置、市職員による手話の実践
- ・触手話などニーズの少ない支援への対応や、外国人障がい者への窓口対応のための環境整備
- ・成年後見制度の周知と使いやすさの向上
- ・虐待防止や金銭管理の支援
- ・AIロボットの活用やスマートグラスの支給など、デジタル技術を活用した支援への期待

○施策分野8 防災・防犯

- ・個別避難計画の作成と事業所・家庭での共有、要援護者リストの有効活用が課題
- ・災害時だけではなく平時からの顔の見える関係づくり、地域単位での防災対策
- ・学校での障がい特性の学習、防災ハンドブックの配布、災害時の正しい情報の見方の周知

○施策分野9 人材確保・育成・サービス質向上

- ・給与アップ、家賃補助、事業者の採用コストへの補助など、確保・定着に向けた経済的支援
- ・福祉の仕事の魅力発信(小学校との連携)、インターンシップの充実、介護従事者の社会的な地位の向上
- ・夜間介護などにおけるロボットや外国人材の活用

○施策分野10 障がい理解促進・差別解消

- ・合理的配慮の具体的なQ&Aの作成、福祉教育の義務化、外から見えにくい障がい(精神障がいなど)への理解促進
- ・障がい理解促進のため、一般市民・子供向けイベントの充実、謎解きイベントなどの継続を希望
- ・複数の属性(女性・外国人・障がいなど)が重なり合うことにより、独自の不平等が生まれるという、交差性への目配りが必要

○その他

- ・全体を通して、障がいの特性を知ることが最も重要であり、それを基本目標に盛り込んでほしい

事務局から連絡事項

【事務局】

今年度の障がい者施策推進専門分科会は、全4回の開催を予定。第2回については、令和8年(2026年)8月25日(火曜日)に開催予定。詳細が決まり次第お知らせする。

以上